

## 令和3年度第1回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時：令和3年7月28日（水）午前10時00分から11時30分

場 所：墨田区役所13階 131会議室

議事内容：1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議事

（1）『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告について  
～令和2年度実績報告及び令和3年度事業計画～

（2）第4次墨田区地域福祉計画の策定について

（3）その他

- ・第10回すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの報告
- ・墨田区における精神保健福祉包括ケアの推進について

4 閉 会

### 【配布資料】

- ・資料1 第3次墨田区地域福祉計画【後期】令和2年度実績報告・令和3年度事業計画概要版
- ・資料2 第3次墨田区地域福祉計画【後期】令和2年度実績報告・令和3年度事業計画
- ・資料3 第4次墨田区地域福祉計画の策定について
- ・資料4 第10回すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの報告
- ・資料5 精神保健福祉包括ケア構築推進の取組

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏名	所属	出欠席
山口 稔	関東学院大学教授	出席
鈴木 洋	墨田区医師会会長	欠席
三好 克則	東京都向島歯科医師会監事	出席
浅尾 一夫	墨田区薬剤師会会長	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野原 健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
吉田 美香	たちばなホーム施設長	出席
横山 信雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
廣田 栄子	墨田区男女共同参画推進委員会	出席
外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
松本 祥子	個人ボランティア	出席
伊藤 林	個人ボランティア	出席
木村 幸雄	個人ボランティア	出席
井上 久子	録音グループかりん会長	出席
齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
後藤 隆宏	墨田区福祉保健部長	出席
酒井 敏春	墨田区子ども・子育て支援部長	出席
西塚 至	墨田区保健衛生担当部長	出席
関口 芳正	墨田区地域力支援部長	出席

事務局

厚生課長事務取扱福祉保健部参事 須藤 浩司

生活福祉課長 佐久間 豊

相談支援担当副参事 平井 千枝

介護保険課長 北野 亘

地域包括ケア推進担当副参事 澤田 敦子

厚生課 笠川、柴田、太田

障害者福祉課 島村

高齢者福祉課 井上

## 議事

### (1) 「墨田区地域福祉計画」の進捗状況報告について

- 第3次墨田区地域福祉計画（後期）概要版について説明
  - ・厚生課長から令和2年度実績報告及び令和3年度事業計画の概要について説明
- 第3次墨田区地域福祉計画（後期）令和2年度実績報告及び令和3年度事業計画の説明
  - ・厚生課長から「あんしんバリアフリーマップの運営」について説明
  - ・相談支援担当副参事から「生活困窮者自立支援事業」について説明
  - ・地域包括ケア推進担当副参事から「高齢者の見守り体制の充実」について説明
  - ・社会福祉協議会事務局長から「市民後見人の育成・支援」、「小地域福祉活動実践地区の拡大」について説明

### 【委員からのご意見】

○階段を使えない車いす利用者にとって駅のエレベーターの点検予定や詳細な時間がわからず、電車を利用できないなど日常生活で苦慮する点がある。そのため、あんしんバリアフリーマップなどを活用し詳細な情報がわかるシステムを構築できるといい。（外川委員）

⇒あんしんバリアフリーマップは、リアルタイムの更新ではなく、事業者に施設などが増えた時の定期的な更新の運営を委託しているところである。そのため鉄道事業者の情報提供の在り方など申し入れしていくことは、ひとつの選択肢としてあり得るが、鉄道事業者の情報を逐次更新をかけていくことは難しい状況である。

○令和3年度より地域福祉プラットフォームは、墨田区社会福祉協議会の自主事業から重層的支援体制整備事業の位置付けの基に区が実施主体となった。そのため、墨田区社会福祉協議会の委託事業となる等内容の変更が生じていることを踏まえて来年度以降の実績報告については、内容の修正が必要。（栗田委員）

○高齢者福祉総合計画においても地域包括ケアの推進を行っているため、基盤としての地域福祉計画と重複している部分があると思うがそれぞれの住み分けや分担はあるのか。また、障害分野での包括ケアの構築で取り上げられているものは、精神障害ということである。しかし、障害の分類は多岐にわたるため、障害種を精神に限定しているのではなく、広く障害の分類をとらえて福祉施策としてとらえて展開していくのかどのように考えているのかうかがいたい。次に、バリアフリーは、福祉施策において重要な位置を占めている理念だと思うが、地域福祉という分野においても具体的な理念がとても重要だと感じる。例えば障害者であれば障害者に権利条約、男女共同参画の推進など具体的なメッセージを発信するような事業を計画に盛り込むことが計画策定の意義であると思う。（廣田委員）

⇒地域福祉計画の位置付けは、各福祉計画の基盤ベースになるものとして位置付けている。高齢・障害・子ども等各分野の福祉計画があるが、特に高齢分野では、介護保険法の改正により、先行して地域包括ケアの概念を取り入れてきた。それに追従し地域福祉計画においても地域包括ケアの概念を盛り込んでいるため考え方として重複している部分がある。また福祉分野においては、地域共生社会というものがキーワードとなる。そのため、地域包括ケアという概念は福祉全体に取り入れて福

祉を推進していくものである。障害分野に関しては、量的整備と精神・知的・身体障害者に対する支援の障害者福祉総合計画を策定している。この中で各障害種に係る個別的な支援・量的整備に取り組んでいく。また具体的な理念であるが、各福祉計画において、それぞれのメッセージ性を持たせて具体的な方向性について盛り込んでいる。ご意見のとおり、各個別計画のソースを地域福祉計画に盛り込んで、地域福祉としての理念を計画に取り入れていきたい。(後藤委員)

## (2) 第4次墨田区地域福祉計画策定予定の計画について

### ●厚生課長事務取扱福祉保健部参事より、第4次墨田区地域福祉計画の策定について説明

#### 【委員からのご意見】

- 包括的支援体制整備の中で、既実践している地域資源もある。このような地域活動を活かしながら、体制整備に取り組んでいくとよい。(鎌形委員)
- 包括支援体制の構築が重点取組となっておいる。地域福祉プラットフォームをひとつの核にして、相談業務や地域のつながりを構築していきたい。(後藤委員)
- 社会福祉法の改正により、包括的支援体制の整備が努力義務化された。内容としては主に3点で相談支援、地域づくり、参加支援を実施するとされている。また、実施の仕方については、地域の実情に合わせて各自治体が考えたとされている。墨田区については、地域福祉の社会資源をこれまでどおり活かして、多機関協働事業を軸に連携体制の整備に主眼をおきながら体制づくりをしていく。解決のための地域資源をつないでいきながら、複雑・困難なケース、制度の狭間に埋もれているケースを各主体が連携し協働しながら問題を解決していくという考え方で支援体制を整備していくという考え方となる。(厚生課長事務取扱福祉保健部参事)
- 地域力が、地域共生社会や地域包括ケアの基盤となると考える。地域力は、各主体が集まり課題を解決していくことであり、地域福祉計画についても同様の考え方である。その中で、NPOや町会自治会などの地域で活動している団体の支援ということも重要である。(関口委員)
- 生活困窮や障害さまざまな課題が根底にあって児童虐待が発生しているケースもある。このような事例を解決していくためには、包括的支援体制整備の多機関協働事業でもあり、分野を超えて各課が連携して関わっていくことが大切であると思う。(酒井委員)
- 精神障害者にも対応した包括システムの構築は、親なきあとや長期の精神科入院といった課題等を解決していくために積極的に取り組んでいきたい。また、介護と保健の一体的実施について地域福祉においても向上していきたいと考えている。これまでは、保健というと病気にならない、病気になったら病院に行くという視点ばかりであったが、障害や病気を抱えていてもウェルビーイング、地域ですこやかに暮らせるという視点も大切にしたい。今後は地域の大学との連携によって、データヘルスやビックデータの活用をして、医療に関われず孤立している方、買い物難民になり、フレイルに陥っている方など社会的資源につながっていない人を見つけられるようなツールを持つこととなる。こうした連携やデータを活用しながら課題を抱える方のニーズと社

会資源のマッチングを行って、地域福祉向上に取り組んでいきたい。(西塚委員)

- 4次計画は、3次計画のプラットフォームによる地域福祉という概念を基軸に策定する。3次計画との違いは、包括的支援体制の整備などの新しい考え方を盛り込みながら、これまで区の地域福祉の取組みをより発展させていくかたちで計画を策定していく。地域福祉においては、曖昧な概念がでてしまうが、指標のたて方を明確にしてより分かりやすくできるように改善していきたい。(厚生課課長事務取扱福祉保健部参事)

### (3) その他

- ・令和3年7月3日(土)に開催された地域福祉ボランティアフォーラムについて事務局より説明

#### 【各委員からのご意見】

- コロナ禍でオンラインを使う新しい形で開催せざるを得なかったという事情があったが、なんとか開催できた収穫は大きかった。コロナを悪いところばかり考えないで、コロナが落ち着いた時でもオンラインなどを使えばその場所に来られない方が参加できるというメリットもある。コロナ禍でも今できる最善の策をとって地域福祉を推進していくこともまた重要であると思う。(鎌形委員)
- ・保健衛生担当部長(西塚委員)より墨田区における精神保健福祉包括ケア構築推進の取組みについて説明

### (4) まとめ

バリアフリーの中で話があったが、生活に不可欠な情報について提供しないことは障害者等の方の社会的排除につながってしまう。また、バリアフリーだけでなくコロナ禍で新たな差別構造が生まれてしまっている実情もある。地域福祉は、こうした社会的排除や差別をきちんとなくしていくということが理念としてある。ニュース等でも自助、公助、共助と取り上げられていると思うが、今回のコロナ禍において、共助の部分が最もダメージを受けて機能しなかったと思う。医療は、エッセンシャルワークといわれどのようなことがあっても行うが、福祉関係は、中止となってしまうことも多い。単純に中止にしてしまうことは感染症対策という観点からは簡単な方法ではあるかもしれないが、今後は何が生活にとって不可欠なのかを見直す必要がある。中止にせず代替策をとった事業はあると思うが、いくつか選択があったなかで、なぜそのような選択をしたのか客観的な理由を示すことが重要である。また、コロナ禍においてつながりの格差が生まれてしまっている。支援する側の優先度や支援される側も誰に助けを求めるかで、まったくつながりがなくなった方、逆につながりが増えた方がいたかなど、きめ細やかな分析が必要であった。新しいつながりづくりをどのようにするかを、第4次計画で考えないといけない。

次に地域福祉の取組みは、戦後様々な取組みがあつて枠組みや住民主体などのシステムの在り方などが確立されてきた。地域包括ケアシステムは、ケアの視点から地域福祉全体を再構築しようとする政策的な専門家のアプローチが中心である。高齢、障害、子ども各分野のシステムの連携をすぐに行うことは容易ではないが、各分野それぞれが発展していくなかで少しずつ連携を深めていくことが現実的ではないかと思う。

第4次計画の焦点は①コロナ以後の地域福祉の在り方、②包括的支援体制の整備と今まで

の地域福祉との整合性、③プラットフォームをどのように整理位置づけするかである。プラットフォームの考え方はとても多様で広義なものとなる。そのため、わかりやすい具体的な説明が必要となる。例えば専門家、地域別、テーマ別などがあり、これらを事例など提示しながら示していく必要がある。

また、アウトリーチは専門家が問題を持っている人のニーズの明らかにして連携支援していくという直接的アウトリーチをイメージする。しかし福祉のアウトリーチは、地域を基盤とし、住民が参加するまちづくりを通じてどのようにアウトリーチしていくか、間接的アウトリーチを重視して考えていくことが重要である。今まで墨田区で行ってきた地域福祉や社会資源を基盤に、政策的におりてきた考え方を精査しながら、うまく取り入れていくことで地域福祉を推進していく必要がある。(山口副委員長)

## 5 閉会